

# 1

中央会月刊誌



# 中小企業かごしま

2022 第799号

■ 特集：令和4年度税制改正 (中小企業関連) について  
電子帳簿保存法の改正について



3  
1914  
【大正3年】  
黒田清輝、桜島の噴火を描く  
Kuroda paints pictures of great Sakurajima eruption

黒田清輝、桜島の噴火を描く

# 中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための  
退職金準備に

## 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

経営者・従業員のための  
万一の保障

## 団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、  
一般扱(口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

## 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまの労災事故などのリスクを  
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく  
なったときのために

## 所得補償保険

病気やケガによる  
入院・自宅療養により  
働けなくなった場合に、  
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



CONTENTS

年頭所感 ..... 2

鹿児島県中小企業団体中央会会長 小 正 芳 史

鹿児島県知事 塩 田 康 一

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

全国中小企業団体中央会会長 森 洋

日本銀行鹿児島支店長 上 條 俊 昭

株式会社商工組合中央金庫鹿児島支店長 福 谷 英 慈

特集 令和4年度税制改正(中小企業関連)について ..... 8

電子帳簿保存法の改正について ..... 10

年賀広告 ..... 12

中央会の動き ..... 27

- 令和4年中央会年始会を開催
- 中小企業の強靱化について学ぶ  
～組合員・組合役員講習会を開催～

教えてぐりぶー!組合運営 ..... 30

- 第80回「キャッシュ・フロー計算書」について

業界情報 令和3年11月 情報連絡員報告 ..... 32

倒産概況 令和3年12月 鹿児島県内企業倒産概況 ..... 35

中央会関連主要行事予定 ..... 36

鹿児島県飲食店第三者認証店の3つのレストランで美味しい時間を

<p>気軽に楽しむバイキング料理</p> <p>カフェレストラン トリアン</p> <p>＝1F＝</p>	<p>季節会席や郷土料理を味わう</p> <p>日本料理 七彩 (しちさい)</p> <p>＝2F＝</p>	<p>コース料理と眺望を楽しむ</p> <p>スカイラウンジ フェニックス</p> <p>＝13F＝</p>
---	--	--

ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館 無料シャトルバス運行!

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10  
TEL.099-253-2020  
<https://www.sunroyal.co.jp>

自宅に居ながら住宅ローンが申し込める!

なんぎん スマホde住宅ローン

お申し込みの流れ

- 1 いつでもどこでもお申し込みできます! (当行に取引がなくてもOK)
- 2 入力項目は必要最低限!
- 3 いくらまで借入可能かを提示します! (購入予定の物件がお分かりの方)

南日本銀行 住宅ローンセンター 平日・土・日も営業! 午前9時～午後5時

なんぎん 住宅ローン 検索

<http://373net.jp> ☎0120-131-373

with you 南日本銀行 <http://nangin.jp/>

## 年頭のご挨拶

### 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 小正 芳史



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

旧年中は中央会の事業推進に際しまして、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となった「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されました。様々な制約のもとではありましたが、素晴らしいパフォーマンスを発揮するアスリートの姿は、コロナ禍の世界に大きな勇気と感動を与えてくれました。

こうした明るいニュースの一方で、先月の「日銀短観」によりますと、ワクチン接種の普及等で足元では経済活動の正常化が進むものの、変異株や世界的な原材料価格等の高騰により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は先行き不透明な状況が続いています。

このような中、年末に、過去最大規模となる第3次補正予算が国会で可決し、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」が拡充されるなど、中小企業が活路を見出すための施策が実現される運びとなりました。様々な経営課題が山積する中ではありますが、この補正予算を有効に活用し、新たな時代に対応できる中小企業への変革を実現していただきたいと考えております。

また、新年度予算の審議も始まりますが、岸田内閣総理大臣が掲げる「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」による「新しい資本主義」の一刻も早い実現が、大いに期待されるところです。

さて、私ども中央会は、国等の行政機関をはじめ、関係機関等との緊密な連携のもとに、唯一の連携組織専門支援機関として、組合制度の普及やものづくり補助金等を活用した中小企業者の経営強化策を提案して参りました。

昨年は、地域の労働力確保や人口増加対策となる、「特定地域づくり事業協同組合」制度を積極的に普及した結果、全国初の複数市町村による組合の設立を支援することができたほか、多くの市町村での設立準備を支援しております。

併せて、事業再構築による業態転換、SDGsの普及、BCP策定など、新たな支援策に積極的に取り組んで参りますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の干支は「壬寅（みずのえとら）」です。厳しい冬を越えて、芽吹き、成長する年と言われております。感染症が一刻も早く収束し、新たな飛躍の年となることを願ってやみません。

本年も、「組合と共に明日を拓く中央会」の理念のもと、会員の皆様との連携を一層強化し、各種事業を通じて、中小企業の支援に邁進してまいります。ご期待いただきますとともに、ご支援・ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

皆様方が今年一年を健康に過ごされ、希望に満ち溢れた素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 県内経済の早期回復と 鹿児島県の「稼ぐ力」の向上を目指して

鹿児島県知事 塩田 康一



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

小正芳史会長をはじめ、役職員及び会員組合等の皆様におかれましては、かねてより中小企業の連携支援や事業協同組合等の育成・強化に努められ、本県中小企業の振興と地域経済の発展に多大な御貢献をいただきますとともに県政の推進につきまして、格別の御支援・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が進行したため、営業時間短縮や酒類提供停止など、経済活動の制約を伴う重大な要請を行うこととなりましたが、皆様の御理解・御協力によりまして、第5波と呼ばれた危機を何とか乗り越えることができました。改めて、事業者の皆様をはじめ、県民の皆様に厚くお礼申し上げます。

現在、県におきましては、感染防止対策と日常生活の回復の両立を図るため、病床及び宿泊療養施設の更なる確保による医療提供体制の強化や市町村との連携によるワクチンの追加接種の円滑な運用、さらには、国が示したワクチン・検査パッケージ制度の活用などに取り組んでいるところです。

皆様におかれましても、安心・安全と経済の両立に向けて、引き続き強い警戒感を維持しつつ、感染防止対策の徹底に御協力をお願い申し上げます。

感染拡大の影響を受けた事業者の皆様に対しましては、事業継続を図るための支援金の給付をはじめ、消費意欲の喚起を図るための

割引クーポンの発行や観光需要の喚起を図るための「今こそ鹿児島の旅」の実施、農林水産物の販路開拓、特産品の需要喚起などに取り組んできたところです。

このほか、飲食店や宿泊施設を対象とした第三者認証制度の普及・促進にも引き続き取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、今後の経済発展の基盤をしっかりとつくっていくため、鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図りつつ、中小企業等の競争力の強化に向けて、生産性の向上やデジタルトランスフォーメーション、カーボンニュートラルの取組等を支援するとともに、将来を担う新たな産業の創出・起業の取組等を支援しているところです。

このような中、国においては、昨年11月に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定し、昨年末には、関連の補正予算が成立しました。

県としましては、引き続き、県内経済の早期回復に努めるとともに、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図るため、各般の施策を積極的かつ効果的に推進してまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、鹿児島県中小企業団体中央会及び県内各組合のますますの御発展と、皆様にとりまして、新しい年が実り多き一年となりますことを祈念申し上げます。

## つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



令和4年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆様におかれましては、組合組織の強化や経営革新への支援など幅広い活動に積極的に取り組まれ、本県中小企業の活性化に大きくご貢献いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、日頃から鹿児島市政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、今日、新型コロナウイルス感染症はもとより、人口減少・少子高齢化の進行、ICT等新技術の進展、災害リスクの高まりなど、私たちを取り巻く環境は、大きく変化してきております。

かつて、幕末の混沌とした時代の中、鹿児島の地から日本の近代化を牽引した名君・島津斉彬公が、「人の和」を第一とされていたように、私は、これからの時代においても、人やまちのさまざまな「つながり」を大切に、それを紡いでいく中で、活力や希望を生み出し、明るい展望を切り拓いていくことが重要であると考えております。

そのような中、本市においては、今後10年間のあるべき姿と進むべき方向についての基本的指針となる「第六次鹿児島市総合計画」が本年4月からスタートいたします。

この計画では、人やまちの多様なつながりを深めることにより、新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指しております。

その実現のため、市民や地域団体、事業者

など、あらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながらまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築いてまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大への対応と社会経済活動の両立を進めながら、地域経済の担い手である事業者の皆様が明るい未来を展望できますよう、策定中の次期商工業振興プランに基づき、社会環境の変化に対応できる新しい産業・仕事の創出を図るなど、地域の稼ぐ力を向上させ、地域経済の活性化を図ります。

さらに、近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨などのさまざまなリスクに備え、命を守る危機管理体制や防災力の向上を図るとともに、千日町一・四番街区をはじめとする市街地再開発への支援など、にぎわいの創出と機能性の高い都市空間の形成にも取り組んでまいります。

こうした施策の推進にあたっては、ICTを積極的に活用し、サービスの向上と効率化を図るとともに、なお一層厳しさを増す行財政環境等を踏まえ、これまで以上に創意工夫を重ね、「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の実現に向けて、全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、皆様方には、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、鹿児島県中小企業団体中央会の皆様にとりまして、新しい年が未来への夢と希望の持てるすばらしい年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 年頭に当たって

### 全国中小企業団体中央会 会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい1年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等により感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

I. 中小企業・小規模事業者等の生産性向

上・経営強靱化支援等の拡充

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に応えるためにも、組合組織が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組んで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

日本銀行 鹿児島支店  
支店長 上 條 俊 昭



新年、明けましておめでとうございます。今年の干支「壬寅」には、「生命が誕生し伸びていく」との意味もあるようです。本年が、皆さんにとって実りの多い年になりますよう、切に祈念しております。

さて、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症の流行を「パンデミック」と宣言してから、2年が経過しようとしています。長引くコロナ禍のもとで、関連する専門用語が日常生活に溢れていますが、経済界では「デジタル化」（またはその類義語）と「気候変動対応」も日常用語化しているように思います。

このうち、デジタル化については、当地でも、データ活用による経営の可視化を通じた品質向上や効率化、ノウハウの継承、あるいはeコマースの導入等による販売チャネルの拡大、動画配信の活用による販売促進といった動きがみられています。こうした動きは、コロナ禍を契機としたものも含め、人口減少に伴う市場の縮小、経営の高度化、人手不足の解消や業務プロセスの効率化など、従前からの経営課題にも有効である、との認識のもとで広がっているようです。もっとも、検討・実施に当たっては、人材をはじめ経営資源の制約が大きな障害となっているとの声も多く聞かれます。この点、コロナ禍の経験も踏まえ、業務プロセスの見直し等諸課題を再整理し、デジタル化の対象や目的を明確化した上で、外部の知見も活用することで乗り越えようとする先が少なくありません。

次に、気候変動対応に関しては、昨年の米国の政権交代を境に、内外で取り組みのスピードが加速しています。こうした中、当地でも関心が高まっていますが、個別企業の課題認識の度合いに着目すると、ばらつきが大きいように思います。例えば、グローバルなサプライチェーンの構成企業では、「脱炭素化は問題意識のフェーズから実行の局面にシフトした」と、危機感を示す一方、関連する議論が、炭素税や電源構成など、国の制度・政策レベルに及ぶことが多いためか、現段階で「自分ごと」と捉える先は必ずしも多くないようです。もっとも、サプライチェーンからユーザー利用や廃棄まで含めた全体で脱炭素化を目指す取り組みが強まっているほか、環境規制の厳格化につながる検討も進みつつあるようです。業種や企業によって課題は異なり得るわけですが、課題の所在と大きさ、中長期的な対応のイメージ等に関し、立ち止まって検証しておくことが重要であるように思います。

上記2つのテーマは、内容こそ異なりますが、企業をはじめ各主体が自身の立ち位置を踏まえ、自律的に取り組みを進めていく余地が大きいように思います。コロナ禍に伴う経済・社会活動への影響が続くもとで、先行きの展望が描きにくい経営環境にあると存じますが、経営者の皆さんが、上記の点も念頭に、本年も難局に果敢に立ち向かい、飛躍の礎を築いていかれることを期待しています。

## 年頭のご挨拶

株式会社商工組合中央金庫

鹿児島支店長 福谷英慈



明けましておめでとうございます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆さまにおかれましては、新春を迎えられ気持ちも新たに益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年新型コロナウイルスの感染症の影響下で迎える2年目の年となりました。中小企業の景況感は海外需要を映じて輸出が堅調に推移したことや、国内の巣ごもり需要やテレワーク需要などに支えられた耐久消費財販売が底堅かったことから、製造業においては秋口まで持ち直しが続きました。年後半は半導体をはじめとする部材不足による供給制約が、自動車の減産など生産活動や輸出の伸びを抑える要因となりました。

他方で非製造業については、感染拡大が繰り返される都度生じた行動制限の影響を受け、飲食業・宿泊業などの対面型サービスを中心に需要の低迷が長引きました。秋以降はワクチン接種が進み新規感染者が激減したこともあって、行動制限の解除に伴い飲食業・宿泊業などで回復の兆しが伺える状況になってきております。ただし、資源価格高騰や、人手不足感が需要の持ち直しとともに、再び強まっている点には注意が必要と思います。

2022年の世界経済は、変異株による感染症の再拡大という大きなリスクははらんでいものの、メインシナリオとしては回復を続けると予想されます。高齢化が進んだわが国では、引き続き感染症の再拡大防止が家計に強く意識される下で、景気回復ペースは他の主要国に比べ緩やかな状態が継続すると見込まれます。このほか、ここ1年ほどの間に急

速に関心が高まった「気候変動問題」を巡っても、多くの企業が、カーボンニュートラル実現に向けた対応を本格化していくことが予想されます。この問題は、わが国はもちろん、世界全体の経済・社会構造に大きな変革をもたらす可能性が高いだけに、企業経営者は、業種や事業規模に関わらず、自社を取り巻く状況の変化をしっかりと把握したうえで、適時・適切な判断をしていくことが特に重要と考えられます。

2022年の干支は、十干（じっかん）・十二支（じゅうにし）でいえば、「壬寅（みずのえ・とら）」となります。「壬（みずのえ）」は、「妊（にん）に通じ、陽気を下に妊（はら）む」、すなわち「厳冬を耐えて内に蓄えた陽気で次代の礎になること」を表します。一方、「寅（とら）」は、「蟻（みみず）に通じ、春の草木が生ずる」、すなわち「豊穡を助けるミミズが土の中で動き、芽吹きが始まった状態」を表します。つまり2022年はコロナ禍という「厳冬」を乗り越え、春の芽吹きが始まる1年になると期待されます。長く厳しい冬を乗り越えた皆さまは、またひとつ大きな力を備えられたことと思います。春の芽吹きの中、商工中金が微力ながら皆さまの大きな花を咲かせるためのお手伝いをできましたなら幸いです。

年頭にあたり、鹿児島県中小企業団体中央会並びに会員組合・企業の皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年12月10日、令和4年度税制改正大綱が公表されました。  
公表された内容の中から、中小企業に関連する改正内容についてご紹介します。  
(※ 本誌の内容は、令和3年12月時点のもので、今後の国会審議等を踏まえて内容が変更となる場合があります。)

## 1. 中小企業向け賃上げ促進税制(所得税・法人税・法人住民税)

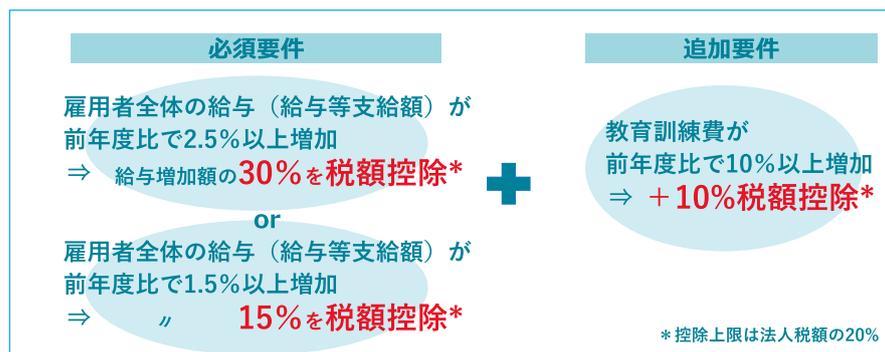
従業員への分配に積極的な中小企業を後押しできるよう、「**雇用者全体の給与(雇用者給与等支給総額)**」や「**教育訓練費**」を増加させた企業に対して、雇用者全体の給与の**増加額の最大40%が税額控除**されます。

### 【改正概要】

**適用対象:** 青色申告書を提出する中小企業等

**適用期間:** 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する事業年度  
(個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象)

- ⇒ **雇用者全体の給与(給与等支給総額)が前年度比1.5%以上増加した場合に、その増加額の15%を税額控除。**また、**前年度比2.5%以上増加した場合には、30%の税額控除。**
- ⇒ さらに、人的投資の要件を満たした場合には税額控除率が10%上乗せとなり、**最大40%の税額控除。**

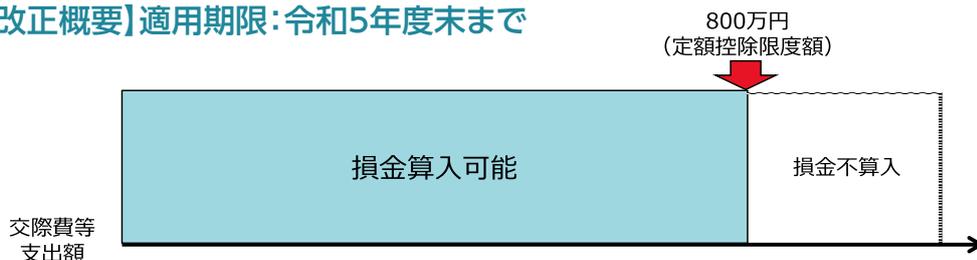


## 2. 交際費課税の特例措置の延長(法人税・法人住民税・事業税)

法人が支出した交際費等は原則として損金に算入できないこととされていますが、特例として**中小法人については定額控除限度額(800万円)までの交際費等を全額損金算入**することができます。

販売促進手段が限られている中小法人にとって、交際費等は事業活動に不可欠な経費であること等を踏まえ、本制度の**適用期限が2年間延長**されます。

### 【改正概要】適用期限: 令和5年度末まで



「交際費等」とは、交際費、接待費、機密費その他の費用。  
得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のための支出。  
※1人当たり5,000円以下の飲食費は、交際費等の範囲から除外されている。

【参考】中小法人については、上記特例措置(※1)と交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金に算入することができる措置(大法人も適用可能※2)との選択適用が可能。

- ※1 平成25年度税制改正で、定額控除限度額の引上げ(600→800万円)、損金算入割合の拡充(90→100%)が行われた。
- ※2 平成26年度創設。令和2年度税制改正で、資本金の額等が100億円超の大法人については適用外となった。



### 3. 少額減価償却資産の特例措置の延長(所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)

中小企業者等が**30万円未満の減価償却資産**を取得した場合、**合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)**することができます。

①償却資産の管理などの事務負担の軽減、②事務処理能力・事務効率の向上を図るため、本制度の**適用期限が2年間延長**されます。

#### 【改正概要】適用期限:令和5年度末まで

⇒ 適用対象資産から、貸付け(主要な事業として行われるものを除く)の用に供した資産を除く

	取得価額	償却方法	
中小企業者等のみ	30万円未満	全額損金算入(即時償却)	← 合計300万円まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却※1(残存価額なし)	
	10万円未満	全額損金算入(即時償却)	本則※2

※1 10万円以上20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

※2 本則についても、適用対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く。)の用に供した資産が除かれる。

### 4. 事業承継税制における所要の措置(相続税・贈与税)

事業承継税制は、**事業承継時の贈与税・相続税を実質ゼロ**にする時限措置です(法人版:平成30年度抜本拡充、個人版:平成31年度新設)。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**法人版の特例承継計画の確認申請の期限が1年延長**されます。

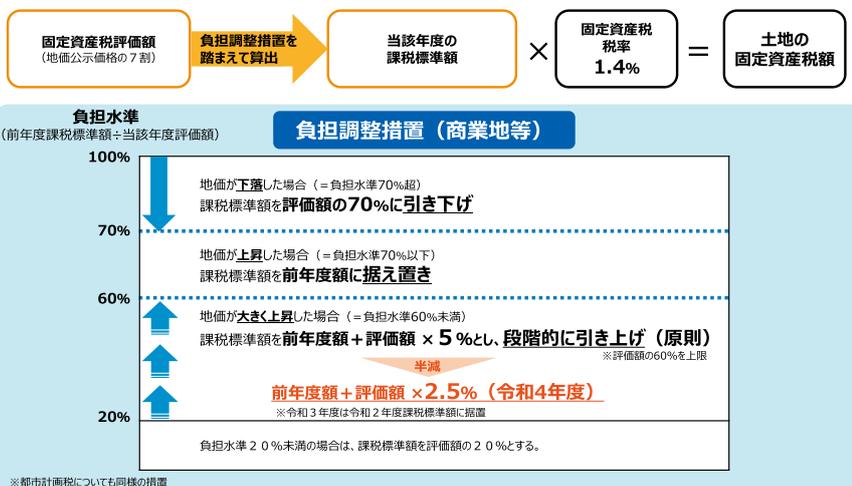
#### 【改正概要】

⇒ 法人版事業承継税制における特例承継計画の確認申請の期限を1年延長



### 5. 土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置(固定資産税・都市計画税)

**土地(商業地等)に係る固定資産税**について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**令和4年度は課税額が上昇する土地**について、**税額上昇分を半減**する措置が講じられ、税負担の増加が緩和されます。



令和4年度税制改正(経済産業省関連)の詳細は、下記のHPをご確認ください。  
[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2022/zeisei\\_k/index.html](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2022/zeisei_k/index.html)

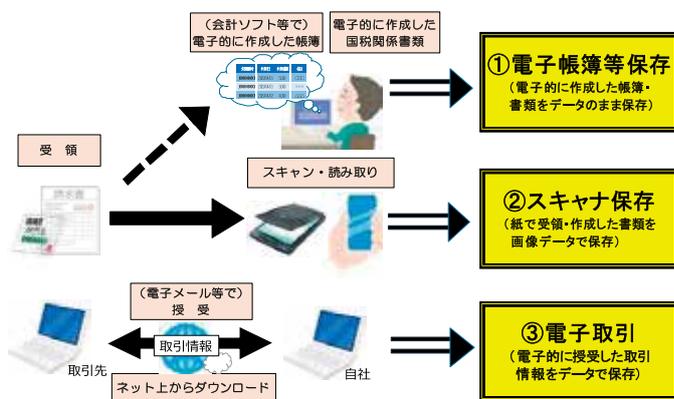


令和4年1月1日に、改正電子帳簿保存法が施行されました。経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上のため、所得税、法人税、消費税等の帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等が見直されます。今回は、その改正内容をご紹介します。

### 電子帳簿保存法とは？

各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務などを定めた法律です。電子帳簿保存法上、電子データによる保存は、次の3つに区分されています。

- ① **電子帳簿等保存**  
帳簿（仕訳帳等）や国税関係書類（決算関係書類等）のうち**自己が最初の記録段階から一貫して電子計算機を使用して作成しているものについては、一定の要件の下、データのままで保存等ができます**〔平成10年度税制改正で創設〕
- ② **スキャナ保存**  
決算関係書類を除く国税関係書類（例：取引先から受領した領収書・請求書等）については、その書類を保存する代わりとして、一定の要件の下で**スマートフォンやスキャナで読み取ったデータを保存することができます**〔平成17年度税制改正で創設〕
- ③ **電子取引データ保存**  
所得税・法人税に関する帳簿書類の保存義務者は、**取引情報のやりとりをデータで行った場合には、一定の要件の下、やり取りしたデータを保存することが必要**です〔平成10年度税制改正で創設〕



### ① 「電子帳簿等保存」に関する改正事項

- 1 **税務署長の事前承認制度の廃止**  
【令和4年1月1日以後に保存する帳簿及び国税関係書類に適用】  
これまで、電子的に作成された帳簿（仕訳帳等）及び国税関係書類（決算関係書類等）を電子データのままで保存する場合には、**事前に税務署長の承認が必要**でしたが、この**事前承認が不要**となりました。
- 2 **優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の整備**  
【令和4年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税に適用】  
所得税、法人税又は消費税の保存義務が課される帳簿について、優良な電子帳簿の要件を充足して電子保存し、その旨を届け出たものは、その電子帳簿に関連して**過少申告があった場合に、過少申告加算税が5%軽減**される措置が整備されました。
- 3 **電子帳簿等保存における要件緩和**  
【令和4年1月1日以後に保存する帳簿に適用】  
優良な電子帳簿の要件を満たさない電子帳簿は、電子データのままで保存することができませんでしたが、モニター、説明書の備え付けなど**最低限の要件を満たす電子帳簿についても電子データのままで保存することが可能**となりました。



## 「② スキャナ保存」に関する改正事項

- 1 税務署長の事前承認制度の廃止【令和4年1月1日以後に行うスキャナ保存に適用】  
これまで、取引先から受領した領収書等について、スキャナ保存するためには、**事前に税務署長の承認が必要**でしたが、この**事前承認が不要**となりました。
- 2 タイムスタンプ要件及び検索要件等の緩和【令和4年1月1日以後に行うスキャナ保存に適用】
  - (1) **タイムスタンプの付与が、最長約2か月と概ね7営業日以内**とされました。
  - (2) 受領者等がスキャナで読み取る際の**国税関係書類への自署が不要**とされました。
  - (3) **訂正・削除履歴が残るクラウド等**に、入力期間内(最長約2か月と概ね7営業日以内)にその電磁的記録を格納したことが確認できる場合は、**タイムスタンプが不要**となりました。
  - (4) 検索要件の記録項目が、**取引年月日その他の日付、取引金額及び取引先に限定**されるとともに、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じる場合には、**範囲指定及び項目を組み合わせて条件を設定できる機能の確保が不要**となりました。
- 3 適正事務処理要件の廃止【令和4年1月1日以後に行うスキャナ保存に適用】  
**紙の原本とスキャナ画像とが同一であることを社内や税理士等がチェック**(社内相互牽制・定期検査等)する必要がありましたが、この**同一性のチェックが不要**となりました。
- 4 不正行為に対する重加算税の加重措置の整備  
【令和4年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税に適用】  
要件を大幅に緩和する一方で、**電子データに関して改ざん等の不正**が把握されたときは、**重加算税を10%加重**する措置が整備されました。

## 「③ 電子取引データ保存」に関する改正事項

- 1 タイムスタンプ要件及び検索要件の緩和【令和4年1月1日以後行う電子取引に適用】  
タイムスタンプ要件に係るタイムスタンプの付与期間及び検索要件に係る検索項目について「**② スキャナ保存**」に関する改正事項の2(1)と(4)と同趣旨の改正が行われたほか、**基準期間の売上高が1,000万円以下である方(小規模な事業者)**について、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、**検索要件の全てが不要**とされました。
- 2 電子取引データの出力書面による保存措置の廃止【令和4年1月1日以後行う電子取引に適用(注)】  
申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、その電磁的記録の**出力書面等の保存をもってその電磁的記録の保存に代えることができる措置は、廃止**されました。  
※消費税における電子取引の取引情報等に係る電磁的記録については、引き続き出力書面による保存が可能です。

**(注)令和4年度税制改正において、次のとおり宥恕措置が講じられました**

令和5年12月31日までに行う電子取引については、従前と同様、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません(事前申請等是不)

- 3 不正行為に対する重加算税の加重措置の整備  
【令和4年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税に適用】  
**電子データに関して改ざん等の不正が把握**されたときは、**重加算税を10%加重**する措置が整備されました。

改正電子帳簿保存法の詳細は、下記のHPをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/12.htm>



● ● ● ● ●

その印刷に高付加価値を。

 **IMPACT.P** の **EASTASAH**  
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7  
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523 <https://eastasahi.com>

# 謹賀新年

新しい年を迎え

皆さまのご多幸をお祈り申し上げます

本年も「組合と共に明日を拓く中央会」の

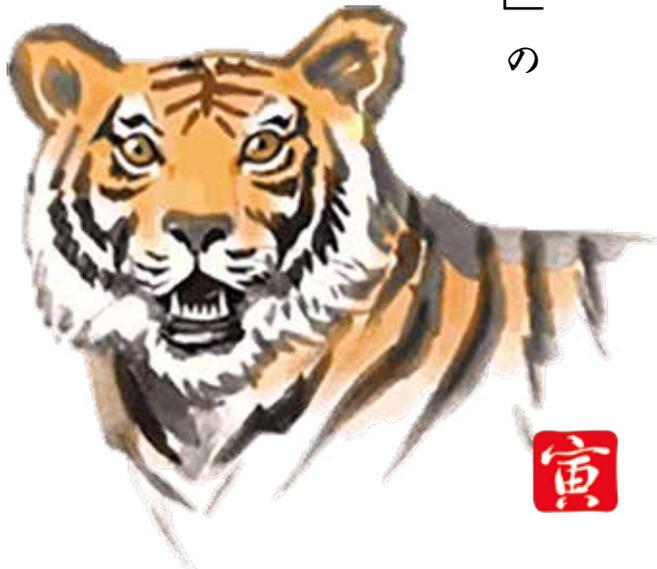
理念の下 中小企業の更なる発展の為

万全を期して参りますので

今後ともご指導ご鞭撻のほど

よろしくお願い申し上げます

令和四年 一月



組合と共に明日を拓く中央会  
鹿児島県中小企業団体中央会

史	一郎	勝	隆	一
芳	耕	昌	純	福
正	元	重	馬	田
小	秋	岩	有	永
長	会	長	会	長
副	会	副	会	副
会	副	副	副	専
務	理	事		

役職員一同



# 謹賀新年

素晴らしい一年になりますよう  
心よりお祈り申し上げます。

令和四年 元旦



## 鹿児島総合卸商業団地協同組合

理事長	小正 芳史	副理事長	弓場 秋信
		副理事長	下堂 蘭 豊
		副理事長	玉利 佳久
			他役職員一同

〒891-0123

鹿児島市卸本町6番地12

TEL 099-260-2111 FAX 099-260-2109



組合HP  
Facebook

[オロシティー](#)

[検索](#)

貸し会場HP

[オロシティーホール](#)

[検索](#)

# 謹賀新年

皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします  
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

「ウイルス、菌」を防いで、安心続く毎日に。

次世代抗菌バリア

## V-Buster Ag<sup>+</sup>Coating

Since2017



MADE IN JAPAN

※人体に危険な添加物は使用していません。塗布時に手袋やゴーグルなど必要ありません。

厳しい検査基準をクリアした安全性の高い厳選された抗菌溶剤です。  
3ヶ月に1回の塗布で、後は定期的にアルコールでメンテナンス!

**SIAA**  
ISO22196  
for KOHKIN

不特定多数の人が触る、こんな場所におすすめ!

- ホテルエレベーターのボタン ●飲食店券売機、タッチパネル
- 会社ドアノブ、コピー機 ●公共交通機関吊り革、券売機
- 銀行、郵便局ATM ●自動販売機ボタン、取り出し口
- スーパーやコンビニ買い物がご、セルフレジ、トイレなど



ドアノブに



ボタンに



吊り革に



買い物がごに



タブレットに

年始  
数量限定  
商品



実証動画公開中!

■お問合せ先/090-8838-2186 松崎まで



一般社団法人 抗菌製品技術協議会会員  
協業組合 **ユニカラー**

■営業部・工場/〒899-2504 鹿児島県日置市伊集院町郡2042-39  
TEL (099) 813-7213 FAX (099) 813-7214  
■本店/鹿児島市東坂元4-22-11 ■東京営業所 ■申木野営業所  
<http://www.unicolor.jp>



V-Buster



# 鹿児島浄水事業協同組合

代表理事 有村 興一  
組合員一同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目15番地1  
TEL 099-269-6016 FAX 099-269-6012



一般社団法人  
鹿児島県LPガス協会

会長 秋元 耕一郎

副会長 上村 眞一 副会長 山王 浩展  
副会長 市田 芳一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号

TEL **099-250-2535**  
FAX **099-250-2534**

# 鹿児島県素材生産業協同組合連合会

代表理事 有馬 純隆  
組合員一同

〒890-0043 鹿児島市鷹師二丁目4番6号  
TEL 099-814-2322  
FAX 099-251-5317



# 鹿児島自動車工業協同組合

代表理事 羽 仁 正次郎  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番地5  
TEL 099-262-0255  
FAX 099-262-0244

## 謹賀新年

協同組合 鹿児島ウツディホームビルダー協会

理事長 下津春美  
他組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町13-30  
TEL: 099-260-1915  
FAX:099-260-1914

# 鹿児島県経済事業協同組合

理事長 小正 芳史

組合員一同

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号  
TEL 099-223-8352 FAX 099-225-2904



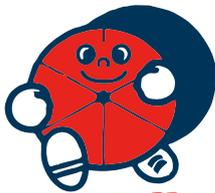


協業  
組合

# 薩南浄水管理センター

理事長 徳永博光  
組合員一同

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3  
電話 指宿 (0993) (代)225110  
FAX (0993) 222846



あかぼう

## 引越・急送品・新聞輸送 赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合

理事長 永徳悦子・組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上1丁目8-2 TEL.099-257-0090 FAX.099-254-4110  
HP <http://kagoshima.akabou.jp/> e-mail kagoshima@akabou.jp  
赤帽鹿児島県本部 共同配車センター ☎0120-400-111

## 大隅地区生コンクリート協同組合

理事長 森 義 久  
組合員一同

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目9番29-1号  
TEL 0994-44-7731  
FAX 0994-40-3330

## 鹿児島市青果商業協同組合

理事長 竹井 秀一  
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11-1-17  
TEL 099-268-0503 FAX 099-267-3003

## 鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長 福井利信  
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11番地1  
TEL 099-267-3822  
FAX 099-267-4097



Kagoshima Doctor Cooperative Association

鹿児島県医師協同組合

鹿児島県勤務医師生活協同組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8-1  
TEL 099-254-8126 FAX 099-257-1816  
E-Mail [ikyo@kagoshima.med.or.jp](mailto:ikyo@kagoshima.med.or.jp)  
ホームページ：<http://www.kagoshima.med.or.jp/kyoudou/>

## 鹿児島県運送事業協同組合連合会

代表理事 川越金藏  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番15号  
TEL 099-262-0225  
FAX 099-262-2365

## 鹿児島県木材協同組合連合会

会長 柴立鉄彦  
組合員一同



〒891-0115 鹿児島市東開町3番2号  
TEL 099-267-5681  
FAX 099-267-2407



# 鹿児島県遊技業協同組合

理事長 正 吉浩  
組合員一同

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町12-5鹿児島商品販売ビル2F  
TEL 099-223-7973  
FAX 099-227-1553



# 総合物流協同組合

代表理事 山 根 英 司  
専務理事 久木留 寛  
組合員一同

東日本地区本部 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001 TEL 03-3462-2060 FAX 03-3462-2061  
西日本地区本部 〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル TEL 099-285-1400 FAX 099-285-1402  
URL <http://www.ksb-kumiai.com/> E-mail [info@ksb-kumiai.com](mailto:info@ksb-kumiai.com)

謹賀新年

# 名瀬港港湾運送事業協同組合

理事長 叶 隆 典  
組合員一同

〒894-0035 鹿児島県奄美市名瀬塩浜町2278番1号 名瀬港湾センター2階  
電話・FAX: 0997-52-0088

謹賀新年

# 南九州産業団地協同組合

代表理事 立 石 祐 二  
組合員一同

〒890-0131 鹿児島市谷山港二丁目2番地8  
TEL 099-261-0733 FAX 099-261-0739



## 鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長 有村 興一  
組合員 一同

〒892-0835 鹿児島市城南町37番地2  
TEL / FAX 099-222-0297

官公需適格組合 〔事務所移転、住居等の引越、トラック輸送  
を専門としています。お問い合わせは当組合へ〕

## 鹿児島共同配車センター事業協同組合

理事長 有村 住美  
組合員 一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目1-5  
TEL 099-261-3341  
FAX 099-262-1316  
E-mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp

官公需適格組合

## 鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長 川口 利昭  
組合員 一同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番33  
TEL 099-298-1835  
FAX 099-298-1836

## 鹿児島県コンクリート製品協同組合

理事長 松崎 秀雄  
組合員 一同

〒890-0062 鹿児島市与次郎2丁目7番25号  
TEL 099-255-2511  
FAX 099-259-2840



## 鹿児島県薩摩焼協同組合

理事長 荒木 秀樹  
組合員 一同

〒899-2431 日置市東市来町美山1571  
TEL099-294-9039 FAX099-294-9409

## 鹿児島県石油販売業協同組合 鹿児島県石油商業組合

理事長 笹田 隆司

副理事長 上村 眞一・内山 弘高・足立 一仁  
淵田 克己・二宮 秀樹

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号  
TEL 099-257-2822

## 鹿児島県茶商業協同組合

理事長 澤田 了三  
組合員 一同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目11番地28  
TEL099-268-6181・FAX099-260-2332

クルマ買なら  
安心と信頼の **JU** ショップ



## **JU** 鹿児島 鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長 新園 康男  
組合員 一同

〒890-5203 始良市加治木町小山田字五本松754  
TEL.0995-62-0757 FAX.0995-62-2743



## 鹿児島市建設業協同組合

理事長 小 牧 隆  
組 合 員 一 同

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6番10号  
TEL 099-256-5088  
FAX 099-256-5692

## 鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町24-2第12川北ビル601 TEL 099-255-2672

(鹿児島支部) 南国生コンクリート(株) 北薩生コンクリート(株)  
土佐屋生コンクリート(株) (株)ガイアテック 加根又レミコン(株)  
日研マテリアル(株) 鹿児島菱光コンクリート(株) 鹿児島味岡生コンクリート(株)  
(株)シートック 炭センテイクイェスプラント事業部 薩摩コンクリート(株)  
南州コンクリート工業(株) 平田コンクリート工業(株) NANSAY生コンクリート(株)  
南九州生コン(有)  
(中薩支部) (株)中馬 株直木生コンクリート工場  
(株)サン・エイ 日新コンクリート工業(株) (株)中薩  
南国ガイアレミコン(株)  
(南薩支部) 株穎娃コンクリート工業 (株)恋島コンクリート  
薩摩コンクリート(株) (株)シートック 日新コンクリート工業(株)  
南九州イクタ産業(株)

## 鹿児島県橋梁構造物塗装協同組合

代表理事 市 坪 孝 志  
組 合 員 一 同

〒890-0034 鹿児島市田上8-13-6  
TEL 099-281-6166  
FAX 099-281-6188

## 奄美大島自動車整備工業協同組合

理事長 上 田 裕 二  
組 合 員 一 同

〒894-0007 奄美市名瀬和光町12番地2  
TEL 0997(52)1496(代)  
FAX 0997(53)8520



## 鹿児島介護福祉協同組合

理事長 日高憲太郎  
組合一同

〒892-0828  
鹿児島市金生町7-10-7F  
TEL:099-295-3238  
(監理事業所)：鹿児島市中央町34-6-201  
TEL:099-202-0771 FAX:099-202-0833

## 鹿児島県菓子工業組合

銘菓「鹿児島名産かるかん」を  
お土産に是非どうぞ！

理事長 岩田 英明  
組 合 員 一 同

〒892-0841 鹿児島市照国町14番13号  
TEL 099-222-2578  
FAX 099-227-0485

## 鹿児島県砕石協同組合連合会

(一社) 日本砕石協会鹿児島県支部

会 長 中 馬 浩  
会 員 一 同

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町21-1町田ビル205号  
TEL 099-255-2311  
FAX 099-255-2317

## 鹿児島県砂利協同組合連合会

会 長 島 田 静 雄  
副会長 北 山 和 博  
組 合 員 一 同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目21番  
TEL 099-210-8133  
FAX 099-210-8101

官公需適格組合

## 鹿児島県測量設計 コンサルタント協同組合

理事長 塚 脇 伸  
組合員一同

〒890-0066 鹿児島市真砂町48番1号  
TEL 099-253-9354  
FAX 099-258-6633

登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)

## 鹿児島県電気工事業工業組合 (鹿児島県電気安全サービス)

理事長 寺 田 実 三  
組合員一同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目3番11号  
TEL 099-255-5507  
FAX 099-255-5549

## 鹿児島県板金塗装工業協同組合

理事長 濱 崎 博 文  
組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上8丁目13-6  
TEL 099-281-4700  
FAX 099-281-4709

## 鹿児島県パン工業協同組合

理事長 木元 繁 副理事長 山崎 昇平  
副理事長 井上 正信 専務理事 渡邊 貴一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号  
TEL 099-253-9211 FAX 099-253-9249

## 鹿児島県ビルリフォーム協同組合

理事長 上 原 充 久  
組合員一同

〒890-0011 鹿児島市玉里団地一丁目86番2号  
TEL 099-220-3388  
FAX 099-220-3381

## 鹿児島県旅行業協同組合

理事長 中 間 幹 夫  
組合員一同

〒892-0816 鹿児島市山下町17-5  
TEL 099-201-9897  
FAX 099-225-8761

## 鹿児島個人タクシー事業協同組合



理事長 末吉 永一  
組合員一同

〒890-0061 鹿児島市天保山町20番24号  
TEL 099-252-6027 無線室 099-251-7379



日本最大の求車・求荷物流ネットワークシステム  
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会

## 鹿児島物流ネットワーク協同組合

代表理事 逆井 望 副理事長 加納 潤一  
専務理事 田代 真一 他組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番32号  
TEL 099-284-2021 FAX 099-284-2019



## 九州アジア人財開発協同組合

代表理事 矢野 隆一  
組合員一同

〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号11階  
TEL : 099-248-9623  
FAX : 099-248-9624

## 熊毛グループ協同組合

代表理事 柴八代 志  
組合員一同

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18  
TEL 0997-43-5620  
FAX 0997-43-5621

## さつまいも産業振興協同組合

理事長 本坊 松一郎  
組合員一同

〒890-0054 鹿児島市荒田一丁目36-9瀬戸ビル1階  
TEL 099-296-8837 FAX 099-296-8857  
URL <http://www.satsumaimonoyakata.com>

## 薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上野 耕作  
組合員一同

〒895-0012 薩摩川内市平佐町3913番地1  
TEL 0996-23-4806  
FAX 0996-23-4850

## 事業協同組合 薩摩川内市企業連携協議会

代表理事 田中 博  
組合員一同

〒895-0011 薩摩川内市天辰町2211番地1  
薩摩川内市国際交流センター内  
TEL 0996-41-3850  
FAX 0996-41-3860



## 本場奄美大島紬協同組合

理事長 牧 雅彦 副理事長 山下 竜己  
専務理事 伊東 隆吉 常務理事 黒田 康則  
外役職員・組合員一同

奄美市浦上町 48 番 1 号  
TEL 0997-52-3411・FAX 0997-53-8255

## 本場大島紬織物協同組合



理事長 大瀬 輝也  
組合員一同

〒891-0123 鹿児島市卸本町4番地7  
TEL:099-204-7550 FAX:099-204-7551

## 屋久島地区生コン協同組合

理事長 高橋 英文  
他 組合員一同

〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18  
TEL 0997-43-5620  
FAX 0997-43-5621

# 新年明けまして おめでとうございます

本年も変わらぬご愛顧を賜りますよう  
お願い申し上げます

with you  
南日本銀行



# 謹賀新年

2022年がよりよい年となりますよう  
心からお祈り申し上げます。



このまちと、あなたと、ずっと。  
2022.おかげさまで100周年  
鹿児島信用金庫

# 謹賀 新年

今年も、ちかくで  
チカラになります。



共に創ろう夢ある未来  
鹿児島興業信用組合

〒892-0842 鹿児島市東千石町17番11号  
<https://www.ka-kousin.co.jp>



しま  
郷土のくらしを見つめる  
奄美信用組合

理事長 手島 博久

〒894-0025 奄美市名瀬幸町 6-5

TEL 0997-52-7111

FAX 0997-53-5211





# 迎春

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



一步を踏み出す力になりたい

## 鹿児島県信用保証協会

〒892-0846  
鹿児島市加治屋町14番3号  
保証部 TEL 099-223-0271  
経営支援部 TEL 099-223-0274



経営情報を随時配信中!



### 鹿児島の朝は『ザ・タイム』でスタート!

ニッポンの朝がみえる。

# THE TIME,

月-金 5:20-8:00

安住紳一郎 司会 / 香川照之 司会  
杉山真也 / 江藤愛 / 宇賀神メグ

鹿児島県内の最新情報 / MBC南日本放送 <https://www.mbc.co.jp/>

@MBC\_kagoshima @mbc1ch

MBC南日本放送でチェック!

毎日の生活に役立つ情報満載! MBCアプリ  
ニュース・気象・防災・番組情報

7時台の「列島リアルタイム中継」では、鹿児島県の情報を 全国へ発信中!  
データ放送でのお誕生日登録で、毎朝7時に アナタだけの占いが届きます!





# 株式会社時事通信社鹿児島支局

支局長 中浜 利太郎

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F  
TEL 099-226-0565 FAX 099-226-0566

# 大樹生命保険株式会社

南九州支社長 藤井 隆大

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8  
TEL 099-226-6311  
FAX 099-803-0963



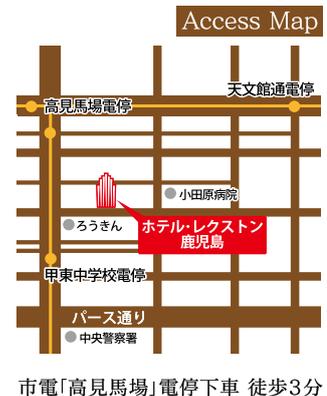
ビジネスや観光の拠点に好適な立地で、癒しの空間を提供するシティホテル。料亭竹千代、ダイニング皇'(ひめらぎ) 想咲鉄板 薩摩(そうさくてつぱん さつま)など 飲食施設も充実。



ホテル・レクストン鹿児島

<http://nisikawa.net/lexton/>

TEL.099・222・0505  
〒892-0844 鹿児島市山之口町4-20



## 令和4年中央会年始会を開催



年頭の挨拶を述べる小正会長

1月5日(水)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」において、恒例の中央会年始会を開催し、来賓や組合関係者など約160名に参加いただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入口での消毒・検温、アクリル板設置など徹底した感染症対策の中で開催しました。

小正芳史会長は挨拶で「昨年は、1年延期となった『東京オリンピック・パラリンピック』が無事開催され、素晴らしいパフォーマンスを発揮するアスリートの姿が世界に感動を与えた。一方、新型コロナウイルス変異株や原材料価格の高騰など中小企業等を取り巻く経営環境は先行き不透明な状況が続いている。様々な経営課題が山積する中ではあるが、過去最大規模となる第三次補正予算による各種施策等を有効に活用し、新たな時代に対応できる中小企業の変革を実現していただきたい。本会としては、事業再構築による業態転換やSDGsの普及、BCPの策定など中小企業等のニーズに対応した支援策に積極的に取り組んでいきたい。」と述べました。

その後、塩田康一鹿児島県知事、田之上耕三鹿児島県議会議長、下鶴隆央鹿児島市長の来賓祝辞に続き、上條俊昭日本銀行鹿児島支店長の乾杯発声により開宴し、地元選出の国会議員による祝辞の後、福谷英慈株式会社商工組合中央金庫鹿児島支店長による万歳三唱が行われ、盛会のうちに終了しました。



塩田鹿児島県知事



田之上鹿児島県議会議長



下鶴鹿児島市長



上條日銀鹿児島支店長



福谷商工中金鹿児島支店長

# 中小企業の強靱化について学ぶ

～組合員・組合役員講習会を開催～

12月6日(月)、鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」において、独立行政法人中小企業基盤整備機構の豊永 厚志理事長を講師にお招きし、「コロナを越えて生き残る“強靱な中小企業”に」をテーマにご講演いただきました。

講師は冒頭、国内中小企業の課題として、人手不足や経営者の高齢化のほか、自然災害や感染症等のリスクを挙げました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、徐々に回復の兆しを見せる一方、仕入価格の上昇に直面しており、価格転嫁に不安を抱える中小企業が多くなっている。また、中小企業の労働生産性は、大企業と比較して低い傾向にあり、コロナ関連倒産も増え続けていることから、労働生産性を高めていくことの重要性を説明されました。

最後に、中小企業強靱化のために必要なポイントとして、「確実な事業承継」「IT/DXによる生産性の向上」「事業継続力の強化」の3点を掲げ、「税制措置や補助金等の支援策を活用した確実な事業承継により黒字倒産を防ぎ、中小企業者数の減少を食い止めることが必要である。また、人手不足の中、IT活用やDXが進んでいない企業は、中小機構等の支援を活用し、生産性の向上に取り組んでいただきたい。加えて、BCPの策定やSDGs等へ積極的に取り組むことで事業継続力の強化を図ることも重要である。」と締めくくりました。

参加者は、多くの中小企業が抱える課題を明確化することで、具体的な取り組みのヒントを得るとともに、BCPやSDGsへの取り組みが差別化を図るうえで有効な手段であることを再認識した様子でした。



講習会の様子

**地理的表示 薩摩**



SATSUMA SHOCHU

地理的表示「薩摩」及び品質を保證するマークについてはホームページでもご紹介しています。

**薩摩焼酎の証**



飲酒は20歳を過ぎてから。お酒は適量を。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。

薩摩酒造株式会社 | 鹿児島県枕崎市立神本町26 | <https://www.satsuma.co.jp>



「できる」ことより、  
「やりたい」ことが、  
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつつよい。  
**中小企業のその挑戦を、支えつづける。**

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号 TEL:099-223-4101

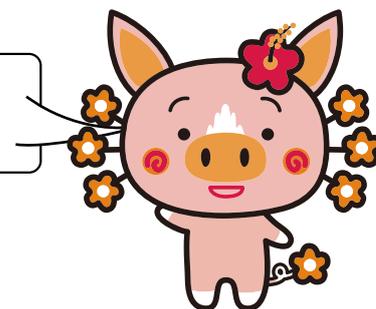


人を思う。未来を思う。

商工中金

## 第80回「キャッシュ・フロー計算書」について

キャッシュ・フロー計算書とは、こういったもので、なんのために作成するのでしょうか。



### はい!お答えします!



#### (1) キャッシュ・フロー計算書とは

企業等の資金(現金、当座預金、普通預金、3か月以内の定期預金等)の増加・減少の流れを表したもので、貸借対照表(B/S)、損益計算書(P/L)と併せて財務三表の一つに数えられます。B/S、P/Lでは把握することができない**資金繰りの状況を把握**することができます。

#### (2) キャッシュ・フロー計算書の必要性

一般的に財務基盤が脆弱な中小企業等は、資金不足や売上代金の回収遅れ等で支払いに窮してしまい、倒産の危機に瀕する恐れが高く、安定した企業経営や組合運営を行っていくためには、キャッシュ・フロー計算書を作成することで**手元資金の増減を正確に把握**する必要があります。

#### (3) 協同組合等におけるキャッシュ・フロー計算書

協同組合等においては、組合の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を「事業活動によるキャッシュ・フロー」「設備等活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」の三つに区分して表示し、組合の必要に応じて決算書類の作成時等に合わせて作成します。

#### 事業活動によるキャッシュ・フロー

- ・組合事業の収入及び支出
- ・組合管理(賦課金、参加料等)の収入及び管理費の支出 等

#### 設備等活動によるキャッシュ・フロー

- ・有形、無形固定資産の取得及び売却
- ・関係団体、関係会社等に対する出資や払戻し 等

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・短期借入金、長期借入金(施設用、組合運営用)の借入れ及び返済
- ・出資金、加入金の払込及び脱退者持分の払戻し 等



キャッシュ・フロー計算書を作成することで資金増減の要因を分析することができるぶ〜



中小企業経営者の  
みなさまへ

## 国が準備したセーフティネット

# 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

### ●制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。/

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



## 経営セーフティ共済

### ●中小企業倒産防止共済制度の特長

#### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

#### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

#### 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！

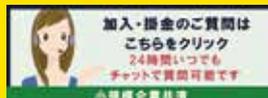


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

### チャットボット

なら  
24時間・365日  
お問い合わせに  
お答えします

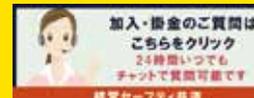
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

# 鹿児島県内の景況について (令和3年11月)

令和3年11月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

### 【前月比】

「業界の景況」が4ポイント、「収益状況」が3ポイント、「売上高」が9ポイント改善した。新型コロナウイルスの新規感染者数が低水準で推移したことなどが影響し、観光客や来街者が増加している。

その他、オミクロン株に対する今後の懸念や入国制限により外国人技能実習生の受入ができず、人手不足を訴える事業者の声が上がった。

### 【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和3年10月	令和3年11月	
業界の景況	-16	-12	➡
売上高	-9	0	↗
在庫数量	-6	-6	➡
販売価格	4	7	➡
取引条件	-6	-7	↘
収益状況	-14	-11	➡
資金繰り	-12	-9	➡
設備操業度	-2	-2	➡
雇用人員	-7	-5	➡

### 【前年同月比】

「売上高」が16ポイント、「業界の景況」が7ポイント、「収益状況」が6ポイント改善し、「販売価格」が12ポイント上昇した。

原油や資材、原材料等の価格上昇の影響が多く、業種に拡がっており、販売価格へ転嫁されたものと考えられる。

### 【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和2年11月	令和3年11月	
業界の景況	-19	-12	↗
売上高	-16	0	↑
在庫数量	-10	-6	➡
販売価格	-5	7	↑
取引条件	-7	-7	➡
収益状況	-17	-11	↗
資金繰り	-14	-9	↗
設備操業度	-7	-2	↗
雇用人員	-13	-5	↗

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↗ = +5 ~ +9 ➡ = 0 ~ +4 ↘ = -9 ~ -1 ↓ = -10以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

## 製造業

### 【食料品(味噌醤油製造業)】

11月に入り新型コロナウイルスの感染状況が改善され、落ち着くにつれて、**鹿児島県内では売上が少しずつ回復**しているようである。一方で、飲食店などではしっかりとした感染対策を施し、対応している所も多いが、売上はまだまだ回復に至らず、厳しい状況が続いている。

### 【食料品(酒類製造業)】

(令和3年11月分データ) (単位千0.%)

区分	R2.11	R3.10	前年同月比	
製成数量	16,889.5	13,549.4	80.2%	
移出数量	県内課税	3,755.8	3,757.9	100.1%
	県外課税	5,029.3	5,111.3	101.6%
	県外未納	1,663.4	1,817.9	109.3%
在庫数量	216,858.7	208,991.8	96.4%	

サツマイモ基腐病の影響により、例年より製造が早まったため、**製成数量は減少**していると思われる。

### 【食料品(漬物製造業)】

コロナが落ち着き、観光客が徐々に増えてきた。それにつれて土産品も動き出した。新型変異株に水をさされることのない様、水際対策を徹底してもらいたい。その分、**外国人技能実習生の入国が遅れるので、人手不足が続いている。**

### 【食料品(蒲鉾製造業)】

緊急事態・まん延防止の解除により景気回復に向かっていることを感じる。特に**空港・新幹線等、他県からの人の往来が見られる**ようになった。前年同月比で空港売店は50%増、自社販売店は前年並み、百貨店の売店は15%増で、全体では12.4%の伸びだった。先月からのすり身・菜種油等の値上げにより、全国の同業者・大手企業が商品価格を3~8%程度上げていることがニュースで報道されている。県内は、今はまだ各納品業者も急な値上げは出来ていない状態である。年明けより、包装資材の値上げも予想される。

### 【食料品(鯉節製造業)】

11月に入って世の中が動き出し、多少なりとも消費が上向いた感がある。しかし、鯉沖漁が悪く原料不足で魚価が20%以上急騰しているものの、売値には乗せられず厳しい状況となっている。サバ節は業務用が多少良い。外国人技能実習生については、リモート面接が進んでいるが月末に実習生の入国が禁止となった。当組合も11月からの**入国段取りができず、人手不足感が高ま**っており、今後が懸念される。

### 【食料品(菓子製造業)】

全国的にコロナ感染者が減少しているが、土産が中心の店舗の売上が伸びるにはまだ厳しいようである。また、**原材料費の値上がり、油代の高騰もあり、厳しい状態の店舗も多い**ようだ。



**【食料品(茶製造業)】**

共販実績で今年度の累計売上高(2~11月)は、前年比107.4%、11月単月では82.5%となった。

**【大島紬織物製造業】**

絹糸の価格が上昇し、業界も厳しい状況である。

**【本場大島紬織物製造業】**

10月の組合120周年販売会の売上が12月にずれ込むため、11月の売上増に繋がらなかった。

**【木材・木製品】**

今年度当初から高騰の木材価格は、当月実績でも昨年同月比で原木素材140%、製材製品で170%を維持している。年末から年度末にかけて、コロナ変異株や原油価格等多数の問題が景気動向や消費活動に及ぼす影響が懸念される。

**【木材・木製品】**

原木価格は、スギについては値下がり傾向にあるが昨年同期と比べると高値水準、ヒノキについては依然高値が続いている状況である。一方、製品価格はスギKD柱材やヒノキKD土台以外は値下がり傾向にある。プレカット工場の稼働率は、春以降木材不足により頭打ち状態であったが、9月以降、木材確保がある程度進んだことにより稼働率は高い。9月の県内における住宅着工戸数は、前年同月に比べ26%増で3か月連続の増加となった。

**【生コン製造業】**

11月度の出荷量は126,967立米(前年比106.7%、

うち官公需は60,908立米(同比99.2%)、民需は66,059立米(同比114.8%)で、民需が増加した。増加した地域は5地域(増加率順に串木野394.6%、種子島147.7%、奄美大島136.1%)で、残り11地域が減少(減少率順に屋久島59.2%、南隅69.6%、宮之城及び甌島がそれぞれ72.0%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需105.4%、民需116.6%、合計112.2%となっている。

**【コンクリート製品製造業】**

11月度の出荷量は、9,589トンの前年同月比99.0%となった。出荷実績は南薩地区、始良・伊佐地区、川薩地区、熊毛地区、奄美地区が前年同月を上回り、他の地区は下回る結果となった。特に鹿児島地区においては、7月度から前年同月を下回っており、11月度も前年同月比76%となった。11月度の受注についても前年同月を下回っているが、これからの受注に期待したい。

**【鉄鋼・金属(機械金属工業)】**

材料の価格上昇、入手難と厳しい状況である。

**【印刷業】**

このところ原油価格の高騰が続く、各業界が大きな打撃を受けている。食品関係の値上げは、生活に直結しているため社会的に大きなニュースとなるが、印刷業界は生活から遠い感じがするため、材料費の高騰などが話題にならず、製品への反映が難しく顧客からの理解も得にくい。

**非 製 造 業**

**【総合卸売業】**

新規感染者数が少数推移しているため、コロナによる業績影響は大きくないとの声が比較的多い。但し、オミクロン株が感染拡大した場合には景況感が大きく変わる可能性がある。前月に続き急速な円安、原油や原材料の価格上昇に対する警戒感があり、現時点ではこちらの方が業績に影響(悪化)する可能性が強い様に見受けられる。車両販売業では、半導体等の不足で、新車納入に3か月かかっている。そのため、新車に近い型式の需要が増えており、価格も上がっている。製茶業では、世界的にティーバッグ需要が高まり、輸出が堅調に推移している。

**【水産物卸売業】**

昨年同月比で数量80.8%、金額87.3%、単価

108.1%となった。これから年末にかけて、売上が上がっていくと思われる。

**【燃料小売業(LPガス協会)】**

12月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが795ドル(前月比-75ドル)、石油化学原料のブタンは750ドル(前月比-80ドル)と低下した。原油市況は7年ぶりの高値からやや下落、LPガス需給は中国PDH(プロピレン)向け需要はあったものの極東の高在庫で引き合いは弱い。アメリカ産も潤沢でタイト感が薄れ市況は軟化した。一方、ガス器具は半導体の供給不足の影響を受け発注から納品までの期間が遅れており営業活動に支障をきたしている。小売料金も仕入の上昇を受け上がる方向である。



**SHIROYAMA HOTEL**  
kagoshima

---

〒890-8586 鹿児島市新照院町 41-1  
予約センター 0570-07-4680  
9:00~18:00  
公式HP/  
www.shiroyama-g.co.jp







### 【中古自動車販売業】

11月に入っても、半導体不足等による新車の長納期のため、タマ不足に陥っている。多少は改善されてきたが、まだ当分は続きそうである。先月同様、オークション価格が高騰し、高年式はもとより全ての車の需要が高まり、仕入が非常に困難で在庫が少なくなっている。従来は11~12月にかけては値段が下がる傾向にあるが、当分はこの状態が続きそうで今後が懸念される。

### 【青果小売業】

売上は、前年対比111.2%、累計前年比104.3%だった。好調の要因として、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による巣籠需要や夏の長雨と日照不足による品薄高が売上高を押し上げていることが考えられる。外食関係については、思ったよりも客足は伸びず、消費者は慎重になっている。今後、変異株の広がりやその影響が懸念される。

### 【農業機械小売業】

売上はコロナ前に戻っていないが、各社経営は維持できている。

### 【石油販売業】

11月のドバイ原油市場は1バレルあたり80ドル前後で推移し、小売市況を狂わせた。主因は、供給側のOPECプラスと需要側の経済回復先進国にアンバランスが生じたものと考えられる。更に、新型コロナウイルス変異株の動向が加わり、石油小売市況は先行き不透明感が増している。上掲から、消費者の買い控え等が見られ、売上が低迷している。

### 【鮮魚小売業】

コロナが少し落ち着き、ホテル・飲食店等の受注もあるが、大きく予約は増えない。水揚げが安値の時でも目立った変化はなく、しばらくは現状を維持するものと思われる。

### 【運動具小売業】

今月は先月から大分緩和し、客足もそれなりにあるが、金額的には低迷しており、年末商戦には物足りない。商品の不足が響いてきている。今年度はかなりのダウンになりそうだ。オミクロン株が日本にも上陸し、年末年始が懸念される。

### 【商店街(始良市)】

人流の増加傾向が見られる。

### 【商店街(鹿児島市)】

商店街としては、百貨店の物産展に多くの来客があった。仕掛けに対し消費行動が鈍いと事業者のモチベーションも低下するが、この事例から仕掛ければ商売に繋がる、来客があるという気分になってきた。12月から2月にかけて商店街に3つの新店舗がオープンする。撤退もある中、新店舗の出店はありがたい。また、商業施設の開業に向けて、ホテル等には工事関係者の宿泊が多く、需要を押し上げている。修学旅行生も多く、菓子販売店も賑わった。しかし、反転攻勢までとはいかず、忘年会やクリスマス等、年末商戦の動きも気になるところだ。

### 【サービス業(旅館業/県内)】

修学旅行等があり、団体バスも見られるようになった。年末年始は感染症予防で忘新年会がコロナ以前の様にはない。年始以降、見通しが立てにくい状況である。

### 【測量設計業】

ガソリン価格上昇が顕著であり、会社と社員の懐具合を圧迫している。仕事量自体は、例年よりも多く恵まれた状況にある。しかしながら、仕事はあっても人員を確保できないという歯がゆい状況である。働き方改革を社会全体で推進しなければならないため、

残業時間に頼った業務消化策を取ることはできない。

### 【旅行業】

10月より県の観光支援策が再開されたことに伴い、先月より引き続き個人旅行の取扱いが増加してきた状況にある。ただし、事業に参画していない組合員は、無収入が続いているのは変わらない。

### 【建築設計監理業】

11月の公共団体等の入札状況は、件数19件、契約金額約3千8百万円で10月(44件、約1億5千万円)より大幅に減少した。これは、今年度内の設計委託業務が10月でほぼ終わったことによるものと思われる。また、9月の新設住宅着工戸数については、前年度が少なかったこともあるが、4月連続で対前年同月を上回った。4月からの累計ではコロナ前の3年までの水準までは回復していないが、今後の動向に期待したい。

### 【自動車分解整備・車体整備業】

11月の状況は、昨年と比較して車検の台数が少なくなった。ガソリン価格も高騰しているが、若者の車離れが加速しないことを願っている。

### 【電気工事業】

官庁工事は、若干減少傾向にある。照明器具、ブレーカー等に納期遅れが見られる。民間工事は、例年通りで件数的にも維持されている。

### 【造園工事業】

年末を控えての季節的な要因で、公共工事(公園樹木剪定・街路樹整枝業務)や民間の企業・個人の庭園整備剪定業務も発注があり、稼働率としては忙しかった。それに伴い、売上は若干だが対前年同月を上回った。

### 【管工事業】

年度内工期の工事の発注が進むなど工事量は堅調に推移しているが、技術者不足が顕著に見られるようになってきた。こうした中、業界への新規入職者は依然として少なく、技術者の年齢層は年々上昇するなど人材確保の厳しい状況が続いている。

### 【建設業(鹿児島市)】

新型コロナウイルスのオミクロン株の発生により外国との交流が遮断され、建設業ではベトナム・タイ等からの技能実習生の確保や海外からの資材等の仕入が困難になってきている。外国との交流停止の影響が建設業に及ばないよう、まん延防止を最優先に一刻も早い解除が望まれる。

### 【建設業(南さつま市)】

南薩地区(南さつま市、南九州市、枕崎市)の公共工事(土木)は、前年同月に比べ58.6%と半分近くになり、前月の26%しかなかった。対前年同期と比べても84.5%であり、3市、県、全て前年同月及び前年同期を下回っている。

### 【貨物自動車運送業】

県下162運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して97.06%に減少、前年同月と比較して102.33%に増加した。

### 【運輸業(個人タクシー)】

弱い回復ではあるが、人の動きが出てきているように感じる。平日よりも週末の繁華街、夜の歓楽街は多少実車率が上がっているように感じられる。ホテル関係の需要も増えているようで、配車依頼も増加している。

### 【運輸・倉庫業】

野菜や青果物の上り荷物の物量は若干少なかったが、下り荷物は例年並みで推移した。鳥インフルの拡散防止でタイヤ廻りの消毒を徹底している。燃料価格が高止まりして収支は悪化している。

# 令和3年12月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)  
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

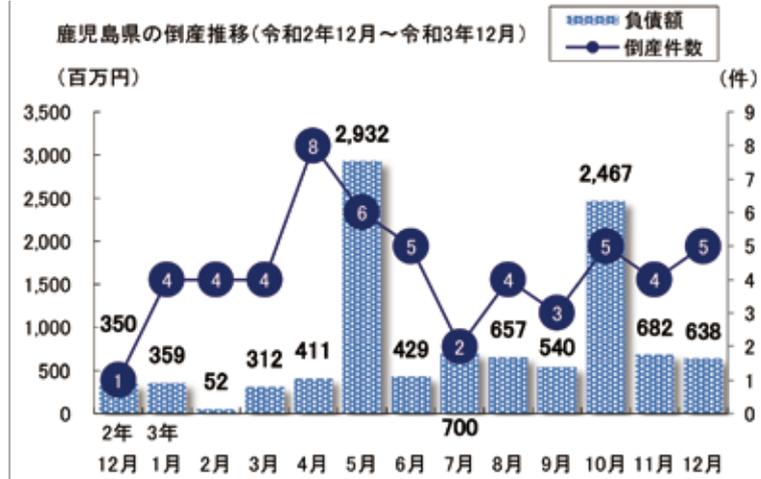
件数5件 負債総額6億3,800万円

〔件数〕前年同月比4件増 〔負債総額〕前年同月比82.3%増

## ポイント

～倒産件数、負債総額ともに  
前年同月比増加～

- ◆鹿児島県の12月の倒産件数は5件で、前月比1件増、前年同月比4件増となった。負債総額は前月と比べ減少したが、前年同月比増加となった。新型コロナウイルス関連倒産は、(有)K(生菓子製造)の1件で、倒産集計上で累計13件となった。
- ◆主因別では5件中3件が「販売不振」、態様別では全て「破産」だった。
- ◆業種別、規模別、業歴別、地域別に偏りはなかった。



## 【今後の見通し】

鹿児島県の12月の倒産件数及び負債総額ともに前年同月を上回った。新型コロナウイルス関連倒産は1件発生し、累計の倒産件数は13件となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の12月の景気DIは44.4で前月より2.8ポイント改善した。その他を除く9業界中、7業界が改善となり、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、人流、物流が増えたことが要因のようである。しかし、新型コロナウイルス感染者数が再び増加しており、その状況次第といった声も多く、しばらく景況感は不安定な状況が続くと思われる。

2021年12月28日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として回復に向けた動きが見られる」との判断を示した。生産活動では、電子部品関連が好調に推移しており、10月の焼酎生産、11月の紙パルプ生産が前年を上

回った。畜産関連は、11月の豚肉相場、ブロイラー相場(もも肉)は前年を下回ったが、子牛出荷頭数、ブロイラー相場(むね肉)、鶏卵相場は前年を上回った。消費関連は、10月の百貨店・スーパー販売は衣料品、飲食料品が前年を上回り、ドラッグストア、コンビニエンスストアも前年を上回った。観光関連は、11月の主要ホテル・旅館宿泊客数が昨年のGoToトラベルの反動により前年を下回ったが、一部で持ち直しの動きが見られた。

12月は倒産件数、負債総額ともに前年同月を上回り、新型コロナウイルス関連倒産も1件発生した。新型コロナウイルス感染者数の減少により経済活動が回復基調となり、景気DIもそれを反映して2021年では最も高い数値となったが、感染者数は再度増加に転じており、その状況を不安視する声も多く、景況感は不安定で、倒産発生状況も注視する必要がある。

## 令和3年12月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	備考
S(株)	工事資材卸	300	10,000	大島郡地区	破産	
(有)M	カンパチ養殖	220	5,000	大隅地区	破産	
(株)T	医療用機械器具卸	46	10,000	北薩地区	破産	
(有)K	生菓子製造	42	3,000	鹿児島市	破産	コロナウイルス関連倒産
(株)S	居酒屋経営	30	300	鹿児島市	破産	

※主因別では、「販売不振」3件、「売掛金回収難」1件、「その他」1件。

令和4年2月	
16日(水) 10:00～	組合決算講習会 「組合の決算実務について」 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
18日(金) 15:00～	組合事務局講習会 「労働関係のイロハを学ぶ～昨今の法改正をふまえて～」 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
21日(月) 14:00～	組合員・組合役員講習会 「逆境を乗り越える組織づくり～リーダーシップのあり方～」 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」



©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

令和4年3月	
4日(金) 13:00～	連携強化(経営強化・運営改善)研究会 「BCP構築のポイントと計画策定手順について」 鹿児島市「宝山ホール」
7日(月) 16:00～	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで  
magazine@satsuma.or.jp

鹿児島県中小企業団体中央会 SDGs 宣言について

鹿児島県中小企業団体中央会は、『組合と共に明日を拓く中央会』を理念とし、組合及び中小企業の振興に向けて積極的に取り組んでおります。

このことは、国連が提唱するSDGsの考え方や国の実務指針に合致するものであり、今後も組合及び中小企業の支援を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



令和4年1月4日

鹿児島県中小企業団体中央会

会長 小正 芳史



時標「黒田清輝、桜島の噴火を描く」と雪化粧の桜島©永田福一

今月の表紙

時標「黒田清輝、桜島の噴火を描く」

大正3(1914)年、鹿児島に滞在していた黒田清輝は桜島の大噴火に遭遇しました。創作意欲を刺激された黒田は、この爆発を主題に絵を描きました。

一連の絵は現在、鹿児島市立美術館に収蔵されています。噴火中の桜島をスケッチするため、黒田は弟子(山下兼秀)と共に港に向かいました。

時標(ときしるべ)は、近代日本に影響を与えた薩摩の人々をより身近に感じていただくため、鹿児島市の中心地に7ヶ所設置されています。



# HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、商工中金の新サービスです。詳細については、<https://www.happydesignsurvey.com>をご覧ください。

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。

一緒に、幸せな会社の成長を起動しよう



人を思う。未来を思う。

## 商工中金

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



幸せにフォーカス

中小企業の幸せにフォーカスした商工中金独自の従業員向けアンケート調査です。



売上と幸せの関係性

幸せ指数の高い企業は、売上の成長率も高い傾向にあります。



WEBで簡単!

サーベイは、URL、QRコードから、WEBで簡単に受けられます。スマホにも対応しています。



従業員の本音が聞ける

個人情報を特定する質問がなく、従業員の本音を聞くことができます。



豊富なソリューション

数値が悪くても大丈夫!豊富なソリューションにより、改善をサポートします。

## 鹿児島支店

# 099 (223) 4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24

## お役立てください県共済



- ❖ 火災共済 (地震危険補償特約)
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済 (まごころ共済)
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済 (MAP)



## 鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 (県産業会館5階)

<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218

FAX:099(227)3595

**NEW!**

平成29年7月 制度スタート!

# 中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから  
会員事業者をおまもりします!）**

## 賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



## 事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

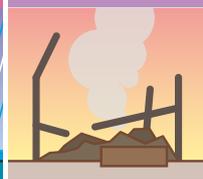


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!



## 財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



**特長 1** 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

**特長 2** 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

**特長 3** 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

**特長 4** 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

**全国中小企業団体中央会**

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階

TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523